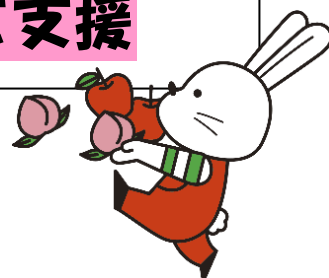


第 6 章

障がいのある子ども・ 発達が気になる子どもの子育て支援



1. 経済的支援

★ **特別児童扶養手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796

身体又は精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方に支給されます。ただし、児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合や、施設などに入所している場合は、支給されません。

障がいの程度が支給要件に該当する場合でも、本人や扶養義務者の所得によって、支給が停止されることがあります。

- ・支給額…重度障がい(1級) 1人につき月額 52,500円(令和3年4月現在)
- 中重度障がい(2級) 1人につき月額 34,970円(令和3年4月現在)

★ **障害児福祉手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796

20歳未満であって、身体又は精神に重度の障がいがあり日常生活において常時の介護を要する方に支給されます。ただし、児童が障がいを事由とする年金を受けることができる場合や、施設などに入所している場合は、支給されません。

障がいの程度が支給要件に該当する場合でも、本人や扶養義務者の所得によって、支給が停止されることがあります。

- ・支給額…1人につき月額 14,880円(令和3年4月現在)

★ **福島市重度心身障害児児童扶養手当** 【問合せ先】障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796

20歳未満の児童で身体障害者福祉法による2級以上の障がいを有し、常に介添えを要する方、又は知的障がい者で常に介添えを要する方(療育手帳A相当)を監護している保護者で、本市に居住している方に支給されます。これは、市独自の制度で、所得による制限はありません。

- ・支給額…1人につき年額 12,000円

★ **重度心身障がい者医療費助成** 【問合せ先】地域福祉課 医療助成係/TEL：525-3747

重度の障がいのある方が、病気やケガで治療を受けた際の医療費の自己負担分を助成します。

★ **特別支援教育就学奨励費** 【問合せ先】お子さんの通学されている小・中学校特別支援学校 または
福島市教育委員会 学校教育課 庶務係/TEL：525-3782

特別支援学級、特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に学用品費や通学費等の一部を援助しています。



2. 生活上の支援

★ **身体障害者手帳** 【問合せ先】 障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796

身体障がい児・者が各種サービスを受けるために必要な手帳です。障がいの種別によって診断書の様式が分かれていて、診断書を作成できる医師も決まっています。

★ **療育手帳** 【問合せ先】 障がい福祉課 障がい給付係/TEL：525-3796

知的障がい児・者が、各種サービスを受けるために必要な手帳です。指定の診断書で申請する方法と公的機関で判定を受ける方法があります。

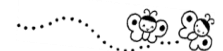
★ **障がい福祉サービス** 【問合せ先】 障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746

心身に障がいを有し、日常生活を営む上で支援を必要とする方を対象に、居宅介護、短期入所、日中一時支援等のサービスがありますので、利用したい場合はご相談ください。（原則1割負担となります）

原則、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方が対象となります。

★ **補装具の交付・修理** 【問合せ先】 障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746

身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・交替するため、補装具の交付や修理を行います。（身体障害者手帳をお持ちの方と難病の方が対象です。）（原則1割負担となります）



★ **日常生活用具の給付** 【問合せ先】 障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746

在宅の重度障がい児・者等に対し、日常生活の利便を図るために、日常生活用具を給付します。（主に身体障害者手帳をお持ちの方と難病の方が対象です。）（原則1割負担となります）

★ **軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成** 【問合せ先】 こども家庭課 母子保健係/TEL：525-7671

18歳未満であって、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等を助成します。

購入前の申請が必要になりますので、事前に下記までお問合せください。

・助成額…基準額の範囲内で、購入費用の2/3(自己負担額1/3)



★ **障がい児レクリエーション** 【問合せ先】 施設へ直接お問合せください。

障がい児の余暇活動の機会の提供を図るため、家庭や学校以外の場所で、ボランティアや友達との交流を通して、遊びや生活経験を広げることにより、障がい児の社会参加を促進します。

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
わんわんクラブ	春日町 1-42	534-6220	50

★ おもいやり駐車場利用制度 【問合せ先】 福島県庁保健福祉部 障がい福祉課(共生社会担当)/TEL：521-7170
 (※対象箇所 抜粋)

県から利用証の交付を受けることで、車椅子マークのある駐車スペースのうち、「おもいやり駐車場」のステッカーが表示されている駐車スペースを利用できる制度です。

制 度 対 象 者 (以下のうち、歩行困難である者)		等級・詳細	
区 分			
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	
	平衡機能障がい	1級～5級	
	肢体不自由	上肢	1級～2級
		下肢	1級～6級
		体幹	1級～5級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級～2級
		移動機能	1級～6級
	心臓機能障がい	1級～4級	
	腎臓機能障がい	1級～4級	
	呼吸器機能障がい	1級～4級	
	膀胱又は直腸機能障がい	1級～4級	
	小腸機能障がい	1級～4級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～4級	
肝臓機能障がい	1級～4級		
知的障がい者	A (最重度・重度)		
精神障がい者	1級		
難病患者	指定難病医療費受給者 特定疾患医療費受給者 小児慢性特定疾病医療費受給者		
要支援高齢者等	要支援1～2又は要介護1～5		
妊産婦	妊娠7ヶ月から産後3ヶ月		
けが人又は病気の者	歩行困難期間最長24ヶ月		

- ※ 「聴覚障がい」及び「音声言語機能障がい」については、本制度の対象外です。
- ※ 代理の方が申請する場合には、身分証明書(運転免許証等)をご持参ください。

- 申請窓口…福島県庁保健福祉部障がい福祉課・県北保健福祉事務所保健福祉課
 (県中、県南、会津、南会津、相双保健福祉事務所保健福祉課、いわき地方振興局県民部福祉課)
 福島市役所障がい福祉課・各支所
 ※市町村等へ申請する場合または、県機関へ郵送で申請する場合は、送付先を記入し、120円切手を貼付した返信用封筒(A4サイズ角2)も添付してください。



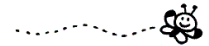
3. 発達支援のための施設

【問合せ先】障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746 または
施設へ直接お問合せください。

★ 医療型児童発達支援センター

医療との連携を図りながら理学療法等の発達支援を行う通所療育施設です。

・対象…0歳から18歳未満の肢体不自由児や運動発達等の遅れがある児童



施設名	所在地	電話番号	定員(人)
福島市こども発達支援センター	森合町10-1 (福島市保健福祉センター1階)	534-6074	40

★ 児童発達支援センター

発達に障がいのある乳幼児とリスク児の発達援助とその家族を支援するための施設です。

・対象…0歳から就学前までの発達に遅れがある乳幼児

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
こじか「子どもの家」	方木田字赤沢19-1	544-7135	40
あづま児童発達支援センター 「宙～そら～」	笹木野字下屋敷41-2	572-4462	25

★ 知的障害児施設(入所)

知的障がい児を家庭において養育することができないときに入所させて、独立自活に必要な知識・技能を与える施設です。

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
大笹生学園	大笹生字俎板山182-1	557-6014	50

★ 児童発達支援事業

障がい児や発達支援が必要な児童が毎日通園して、社会に適應できるよう、必要な生活・学習・運動などの指導を行う施設です。

・対象…概ね3歳から就学前までの発達に遅れがある幼児

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
児童通所支援まんまる	南矢野目字向原東6-1	552-5430	15※
児童デイサービスさくら	渡利字大豆塚7	522-4333	10
障がい児デイサービスふくろう	黒岩字堂ノ後7-3	573-4639	10※
キッズスペースキャン	八木田字中島100-2	080-1668-0541	10
重症心身障がい児通所支援事業所 aozora・リノ	北沢又字土田3-22	573-7737	5※
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」福島校	矢剣町10-25	529-6335	10※
ミライムキッズアカデミー 福島旭町教室	旭町9-27片平ビル1階	597-7535	10
来未ドリームキッズ	鎌田字西2-1	572-5761	10※
指定児童発達支援事業所 たいせいジャンダルム	笹谷字新町裏6-1	573-4022	10※
ユニバーサルプレイス りとる	大町5-15	572-3389	10※
コペルプラス福島方木田教室	方木田字上仲田2-2 オフィス'83 2階D号	597-7222	10

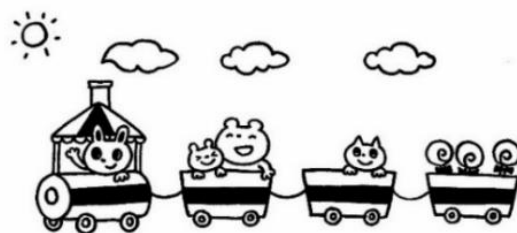
※児童発達支援事業と放課後等デイサービスの合計の定員になります。(令和3年1月現在)

★ **障がい児放課後等デイサービス** 【問合せ先】障がい福祉課 自立支援係/TEL：525-3746 または施設へ
直接お問合せください

障がいのある就学児を対象に、放課後等に生活能力の向上のための訓練や学校・家庭とは異なる体験を通して、
個々の子どもの状況に応じた発達支援を行います。

施設名	所在地	電話番号	定員(人)
児童通所支援まんまる	南矢野目字向原東 6-1	552-5430	15※
放課後等デイサービスNICO	東浜町 10-7	597-8234	10
放課後等デイサービスNICO吉倉	吉倉字吉田 49-4	573-2558	10
放課後等デイサービスわんぱく、もりの家	森合字屋敷下 7-76	597-7557	10
放課後等デイサービスむすび	天神町 12-16	597-8943	10
放課後等デイサービスふくろう	黒岩字堂ノ後 7-3	573-4639	10※
運動学習療育特化型子供自立支援教室 ミライムキッズアカデミー福島西中央教室	西中央 3 丁目 24-2	502-2082	10
能力探究学習療育特化型子供自立支援教室 ミライムキッズアカデミー福島八木田教室	八木田字並柳 115-1	502-8556	10
わんぱく、みなみの家	伏拝字台田 15-7	573-1501	10
放課後等デイサービスむすび山下教室	山下町 8-15 七福神ビル 1 階	529-6288	10
放課後等デイサービスNICO西中央	西中央 4 丁目 81-5	572-5935	10
進学就労準備療育特化型自立支援教室 ミライムキッズアカデミー福島鎌田教室	鎌田字下田 14-2	572-3420	10
運動学習療育特化型子供自立支援教室 エターナルプラスアカデミー福島小倉寺教室	小倉寺字中ノ内 10-1	573-1362	10
重症心身障がい児通所支援事業所 aozora・リノ	北沢又字土田 3-22	573-7737	5※
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福島校	矢剣町 10-25	529-6335	10※
キッズアフタースクール ぴあ	町庭坂字松ノ下 3 番 9	573-6861	10
指定放課後等デイサービス たいせいジャンダルム	笹谷字新町裏 6-1	573-4022	10※
放課後等デイサービス「宙～そら～」	北沢又字下稲荷川原 1-73	572-5211	10
来未ドリームキッズ	鎌田字西 2-1	572-5761	10※
ユニバーサルプレイス きっず	大町 5-15	572-3389	10※
進学就労準備療育特化型自立支援教室 ミライムキッズアカデミー福島大森教室	大森字街道下 81-5	572-7517	10
指定放課後等デイサービス ぴんぼん	飯坂町平野字小三郎内 21-1	597-8117	10
放課後等デイサービス とりこ	南沢又字下番匠田 17-5	563-4310	10

※児童発達支援事業と放課後等デイサービスの合計の定員になります。 (令和3年1月現在)



★ **通級指導教室** 【問合せ先】 教育研修課(福島市総合教育センター)/TEL: 536-6500

通級指導教室は、通常の学級に在籍し、週1～2回程度定められた時間に、自分の学校から通級して指導を受ける教室です。指導は、児童一人に教師一人の個別指導が中心ですが、コミュニケーションの能力を高め、豊かな人間関係を育てる基礎作りのために、小グループでの指導を行うこともあります。なお、通級による指導を受けるためには教育支援委員会による判断が必要となります。

ことば・まなびの教室・ユキヤナギ教室・あすなる教室・もちずり教室は、主にことばやきこえにつまずきがあるために、学校や学級の中で困難を感じていたり、聞く、話す、読む、書くことなどに特別な教育的ニーズがあったりする児童生徒に対して、必要な指導を行うための教室です。

教室名	実施校	所在地	電話番号
ことば・まなびの教室	福島第四小学校	天神町 11-31	534-0141
ユキヤナギ教室	蓬萊小学校	蓬萊町四丁目 2-1	549-8748
もちずり教室	岡山小学校	山口字上中田 43	534-2195
あすなる教室	蓬萊中学校	蓬萊町五丁目 14-1	548-5670

つくし教室・けやき教室・はやぶさ教室・しゃくなげ教室・やまならし教室は、主に対人関係や社会性、行動面において、集団の中で困難を感じている児童生徒に対して、家庭や学校でのよりよい適応を図るための教室です。

教室名	実施校	所在地	電話番号
つくし教室	福島第一小学校	杉妻町 1-24	523-1366
けやき教室	平野小学校	飯坂町平野字石堂 10	542-2732
はやぶさ教室	鳥川小学校	上鳥渡字茶中 40	593-3170
しゃくなげ教室	岳陽中学校	須川町 1-33	534-6171 534-6172
やまならし教室	信陵中学校	笹谷字島原 2	557-6018 557-1512

★ **特別支援学校における教育相談** 【問合せ先】 各学校へ直接お問合せください。 (令和3年度)

学校名	教室・事業名	対象	活動日	内容
福島県立視覚支援学校 (地域支援センター 目の相談室 のびのび) 所在地：森合町 6-34 TEL：534-2574 相談直通：080-7347-3908	のびのび教室 (親子の集団活動)	0歳から就学前の見えにくさのある子どもとその保護者および保育関係者	毎週火・水・金曜日 10:00～13:20	見えにくさに配慮した遊びの支援。養育に関する相談および情報提供。保護者勉強会の開催。
	教育相談 (個別の相談)	見えにくさのある乳幼児、小・中学生、高校生、成人の方とその保護者・教育関係者	随時	見え方についての教育相談、支援。成人の方への就労に関する相談。
	のびのび教室 サポートクラブ (県北地区)	見えにくさのある乳幼児、小・中学生、高校生、成人の方とその保護者および関係者	日付：6月17日(木) 10月14日(木) ※予約制 時間：14:00～15:30 場所：福島県点字図書館 (閲覧室)	見え方に配慮した学習などの指導支援。(学習時や生活での配慮点など)成人の方への就労に関する相談。

学校名	教室・事業名	対象	活動日	内容
福島県立聴覚支援学校 福島校 (地域支援センター みみらんど ふくしま) 所在地：森合町 6-34 T E L : 531-5013 FAX : 531-5013	みみっころんど (親子活動)	きこえにくさのある 0歳～6歳児とその保 護者	毎週1回程度 ※実施日は都度調整 10:40～11:40	遊びを通じた、きこえやこ とばを育てるための素地 づくり。親子のかかわり 方に関する事。
	教育相談 (個別の相談)	きこえにくさのある 0歳～小・中学校、高 等学校に通う幼児児 童生徒、成人の方とそ の保護者	随 時 ※いつでもお問合せ ください。	補聴器やきこえなどに関 する情報提供。きこえにく さ(軽度～)に配慮した子 育てや学習、生活に関する 支援・相談。
福島市立福島養護学校 所在地：山居 146-1 T E L : 534-2643	ひよこ相談室	就学前の幼児と保護 者、保育関係者	5月～2月 第1・3金曜日(原則) 14:30～15:20 15:30～16:20	発達に応じたかかわり方 や支援についての個別の 相談。
	はぐくみ相談室	小・中学生と保護者、 教育関係者	通年 10:00～16:00	発達の視点から、学習・生 活・進路などについて相談 に応じる。
福島県立 大笹生支援学校 (地域支援センター ささっこ) 所在地：大笹生字組板山 182-2 T E L : 558-8710 相談専用：080-4959-7210	ささっこ相談	0歳～小・中学校・高 等学校に通う児童生 徒とその保護者、教 育・関係機関等	随 時	発達に応じたかかわり、学 習面、生活面の支援の方法 に関する事。個別相談。
福島大学附属 特別支援学校 所在地：八木田字並柳 71 T E L : 546-0535	福島大学 発達支援相談室 「けやき」	発達に心配のある幼 児～小学3年までの 児童とその保護者、保 育関係者・教育関係者	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00	教育相談、課題指導、在籍 校園訪問など。
福島県立 須賀川支援学校 医大校 (地域支援センター きらら) 所在地：光が丘 1 (福島県立医科大学附属病院内) T E L : 548-2541	学習支援	医大病院入院中の小・ 中学生と高校生	随 時	医大校に学籍を異動しない 児童生徒に、学習支援を 行う。
	きらら教室 ※	医大病院小児科入院中 の幼児	週1回 木曜日	遊びなどの楽しい活動を通 じて入院中のストレスの 軽減を図るよう支援す る。療育や就学についての 情報提供など。
	学校に行こう ※	医大病院入院中の 幼児・児童・生徒	夏季休業中	映画鑑賞等を通して、入院 中のストレスの軽減を図 るよう支援する。
	教育相談	医大病院入院中あるい は通院中の幼児・児童・ 生徒およびその保護 者・担当教員等	随 時	学習面や生活面等の困り 事や支援方法に関するこ と。個別に実施する。

※コロナ感染拡大防止のため病棟が面会禁止体制の状況下では実施しない。

4. 障がい児・者親の会

【問合せ先】 こども政策課 子育て支援係/TEL：525-3767

障がい福祉課 障がい庶務係/TEL：525-3748

(令和3年度)

名 称	対 象
福島市手をつなぐ親の会	障がい児・者の保護者、関係者、会の活動にご賛同いただける方
H. E. L. P. (ダウン症の親と子の会)	ダウン症児・者及び保護者、家族会の活動に賛同、支援して下さる方 (※詳しい情報は、P50に掲載)
発達障害支援の会『福島と一ます!』	ADHD、PDDなどの発達障害児と保護者 (※詳しい情報は、P48に掲載)
福島自閉症児・者親の会 (福島県自閉症協会県北分会)	自閉症児・者の家族、支援者、会の活動にご賛同いただける方
ひまわりクラブ (福島自閉症児・者親の会 幼児部)	お子さんの発達の遅れや、行動などに不安・心配のある保護者 (※詳しい情報は、P48に掲載)
ペガサス	自閉症スペクトラム障害の子どもとの保護者 (※詳しい情報は、P51に掲載)
日本ダウン症協会 福島県支部 福島ひまわり会	ダウン症候群と診断された方の家族、会に協力していただける方 (※詳しい情報は、P51に掲載)



5. 地域子育て支援センターでおこなっている 発達が気になる子ども向けの広場

(令和3年度)

施設名	所在地	電話番号	事業名	時間
三育子育て支援センター	笹谷字城場 6-2	558-3319	オリーブサークル	毎月 第2・4月曜日 10:00~11:30
こじか子育て支援センター	方木田字前白家 18-1	545-7675	にこにこサークル (小集団保育)	毎週 水曜日 10:00~12:00
とやの子育て支援センター	鳥谷野字梅ノ木内 15	545-2832	菜の花クラブ	毎週 月~金曜日の間で 予約した日(事前予約)
あいあい子育て支援センター	松川町浅川字仲松 2-1	548-7877	あいあい広場 「すみれ」	毎月 第1・3木曜日 9:30~11:00
さくらみなみ 子育て支援センター	平石字堰ノ上 34	546-2844 544-0766	「ちょうちょ」 (小集団保育)	毎週 金曜日 13:00~14:00 毎月 第3金曜日 10:00~11:30
さくら子育て支援センター	渡利字大豆塚 7	563-7222	ぽかぽか広場	毎月 1回 10:00~11:30
ふくしま信陵子育て支援センター ぼれぼれ	北沢又上日行壇 3-43	563-4005	はぐはぐの日	毎月 最終月曜日 10:00~12:00

※各地域子育て支援センターの詳しい情報は、P20~掲載してあります。